

[illegible]

から国庫支分金でございすが二百七十九万七千七百九十圓と追加いたす
て一億六千八百七十三萬六千四百九十二圓と計上いたすは國
庫負担金で新たに下河原保育に事業費の負担金が百廿千
円と主君保護責任負担金が二十五萬円で中河原の千
円を追加工うとするものでございす。次の国庫補助金
でございすが、この補助金は二百三十八萬九千五百圓と
ほつくりすが、この種類の理由は今まで本館の関係係
にございするは国の補助としてはいふことがありま
し度より都の負担金として森田大車にございするはさ
にはりする。国庫負担金から種類するわけですが、た
ば、その都の方がこの給付を受けることになり、さきに
い学校とやまい学校の増築になする補助および産業教育
振興費として三千円合計で国庫補助金の差引きで
おつる二百三十萬九千五百圓とほるわけでございす。
この国庫委員会につきましては、二めは主として夏地になる
所を施設提議事務費の委託金として三千円が追加となす

庚子年

つゝあります。したがつてこの合計が三千四百三十九千円と
ほります。そのうち、この合計に三十九千円は、これは主として、国勢調
査、本年度行なわれ、その中で、主として、人権費、あるいは
救済費、というものの補助金が主たるもので、百七十九千円
の、国勢調査、その他、外国人登録事務の補助、というものが
含まれて、三百九十九千円とほります。次に、救済運用
収入でござい、ます。この関係につき、ます。これは、都府
画の、道路基金、から生ずる、利子、七十九千円、この、
発生、いたし、ます。たので、その、金の、繰り入れでござい、ます。
したがつて、この分は、その、金、におき、ます。また、つくり、その、子、子、
路、基金、の方に、振り、か、え、う、め、ます。繰越金の関係でござい、ます。
す、が、この、繰越金、の、金、の、内、鎖、も、終、り、ま、す。決算の、総、額、が、
ま、す。その、大、本、見、通、し、が、は、つ、き、り、い、た、し、ま、す。現、在、の、集、計、
では、本年度、繰越金、四、千、四、百、手、繰越金、は、七、千、七、百、
九、千、九、百、八、十、一、円、が、繰越、し、と、ほ、る、予、定、で、ござい、ます。
したがつて、その、当、初、算、から、一回、二、回、補、正、した、り、ま、す。た、か

福生町議会



卷之四

その間の概三百二十万三千円を入り、乗越金の整理
をするという事でございませう。次の市債につぎまゝでは
ないが、都市計画道路の決定に付てございませう。今
国債の入れようとするのでございませう。以てが、関係
でございませうが、先きほど申しあげましたとおり、補正額が債
二千七十万三千円、合計で土債と千七百九十一万四千円と
わけございませう。

次の買入の文書につぎまゝと款をおり、ご説明申しあげま
すと、この中でまず、当の中へあげましたとおり、人件費、需用
費が全部の補正を占めてございませう。したが、おまゝほと
んど各款ごとにあげてあらわしてございませう。

議合費から申しあげますと、議合費は人件費と需用
費、それと印刷になり、三万四千円、各種の協議会の負担
金の増というものが合計三万五千円、三万五千円を追加
しようとするのでございませう。次の総務費におきまゝ
は人件費、需用費の補正と、庁舎内外の各種工事費におきま



わけでございますが、いかし今後考えらるゝのは今回の人件費が全般的にわたつて補正されるかありまされども、国が求むたいです。人事院報告につきましても、いつか合子めつておりません。したがいまして今後期において行はめると思ひます。さうして、人件費はさうには要でございと思いますが、これは現在の七百七十三万の予算を一部充てしめられ、おそらく人件費の補正はできなうので、ほいかと考へてあります。

以上が私の関係でございますが、なお最後の地方債の補正でございますが、当初の西に、たつた都市計画道路の決定にもとづきまして、一千万の起債を追加しようとするものでございます。

以上概略の説明でございますが、四十五年度三号補正に、ついで説明申こしたとおりでございます。さうして、審議のうえ原案どおり決定するよう、お願いいたします。説明を終ります。

